

第4回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（越野委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第1、第6号議案「令和3年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育指導担当課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 要支援児童の就学については、こちらの委員会で保護者の意向も十分に聞いていただいているというお話で、調査、審議なども十分していただいているところだと思います。昨年度は受入れ側の学校で、要支援児童の受入れについて学校内での共通認識が十分には図られていなかったということで、要支援児童の保護者にも、ちょっと困惑させてしまったところがあったと思いますので、十分、こちらの委員会とも連携を取りながら、学校でも要支援児童の受入れについては、管理職だけではなくて、学校全体として、先生方みんなで認識を共有するようにしていっていただけたらと思います。

学校教育指導担当課長) 越野委員のおっしゃっていただいたことにつきましては、昨年度の2月にコーディネーター会を行いまして、その件について、もし、そのような教育相談があれば、受け入れということで話を進めて、学校で十分共有をし、その後、保護者へ学校としてどのようなところで支援ができるのかを十分協議

してほしいと申しました。

また、4月、5月はコロナの関係もあったのですが、やはりこれは大事なことで、新年度もコーディネーター会を開催し、新しいコーディネーターの方にもそのことを十分伝えております。

また引き続き、そこは発信していきたいと思っています。

越 野 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) 保護者の思いをどう受け止めていくのか非常に難しいところがあるので、児童生徒の様子を見ていく中において、忌憚なく意見を交換できるようにしておかないといけない。保護者からもいろいろな不安も出たりするので、慎重に対応していくことが必要です。今からでもいろいろな子どもたちの様子をゆっくり見てください。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第6号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次に、第7号議案「芦屋市青少年育成愛護委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 以前から愛護委員で、夜の見回りなどもずっとして下さっているのですが、夜だと、やっぱり男性の方が入ってくれたらいいというお話が出ていたかと思いますが、なかなか増えていない状況ですが、何かお声がけや取組などはされていますでしょうか。

青少年愛護センター所長代理) 班集会等でいろいろ話をする中で、なるべく男性の方も入ってもらえるように誘って下さいという話をしながら募集をしているところでございます。

教 育 長) 今、男性は何名ですか。

青少年愛護センター所長代理) 今、6名ほどいらっしゃいます。

越 野 委 員) 地域で、愛護委員に今はなっていないが、小学生などの見回り、パトロール隊のような形で活動して下さっている男性の方も結構いらっしゃるのですが、もしよかったら、そういうグループとも連携して、夜だけこっちにも来てもらえるようにというものが、今後できていくといいと思います。

木 村 委 員) これは愛護委員の選び方で、学校の推薦者もいれば、そうでない人もいるということで、具体的にはどういう感じですか。例えば班ごとに分かれていますけど、班ごとで、内部で次の人、この人でいいか、その人がいいと、それで上がってくるものなのか、そのあたりのメンバーの選定のプロセスが分からないので、教えていただければと思います。

青少年愛護センター所長) 着色している部分が、今年度の学校推薦者と説明差し上げましたが、それ以外の方は、過去に推薦された方が継続して続けていただいている形となっております。

木 村 委 員) 人数自体は207名ですが、あまり変わらないのですか。

青少年愛護センター所長代理) 毎年退会する方もいますが、継続で活動する方が多くいますので、5～6年の経年変化を見ても、200名前半で推移しております。

木村委員) これは、各班で主体的に取りまとめをするような感じでもないのですか。

青少年愛護センター所長代理) 小学校校区の班で、班長さん・副班長さん、愛護協会の理事さんを中心に班集会で活動計画を立てて活動しております。

木村委員) 男性集めの問題もそうですが、増やしたいというのであれば、何かの仕掛けのようなものが必要で、非常に自然でいいとは思いますが、何かを変えたいとか、構成を変えたい、もうちょっと男性をお願いしたいというのであれば、どこかが主体となって働きかけないと、なかなか動かないところがあります。

要は本来、フラットな組織でしょうから、指揮命令系統自体はちょっとおかしいのですが、何か言って、掘りだしていけるような仕組みづくりを考えないと、男性はやはり朝、仕事をする方もいるので、ちゅうちょすることもあるのでしょうが、それも含めて夜に時々お願いするなど、そんなことも考えたほうがいいし、班ごとでもうちょっと統率的に、ある意味、組織的に動けて、教育委員会の要望や愛護センターの要望を一生懸命実現するような人が入ってくるような工夫をしなければ、あまり変わらないのかなという感じはします。

その辺り、良し悪しは、あまり組織的にしてしまうと息苦しくなるということもありますし、フラットな形のよさはよさであるのですが、そこを配慮しながらも、何か工夫をしたほうがいいのではないかと思いますので、御検討いただけれ

ばと思います。

上月委員) 昨年よりは40名ぐらい増えているのですね。

青少年愛護センター所長) 昨年、提案させていただいたときは、まだ学校からの推薦者が入ってなかったもので、そのときの時点では159名だったのですが、最終的には216名になってございました。

教育長) 芦屋は愛護協会の協力で、他市に比べて数が多いです。そこはありがたい。各班ごとに班長さんがいて、上手に中を切り盛りしてくれています。具体的には、どんなことを活動させていますか。

青少年愛護センター所長代理) 基本的には、8小学校校区での活動になります。最近はコロナの関係で登下校の挨拶運動や見守り活動と、交通指導を中心にやっていただいております。

越野委員) 愛護委員はそれぞれの班で班集会を、月1回でしたか、やっておられると思います。学校との連携はどうなっていますか。学校と愛護委員、それぞれの班でこういう話ができる場はあるのですか。

青少年愛護センター所長代理) 基本的には校内での班集会には、管理職にどちらか参加していただいて、学校と情報共有しながら活動していただいていることと、委員たちが見守りをする中で、この辺が気になるという所の情報共有をして、児童生徒に注意喚起をいただいております。

上月委員) これだけの方に学校校区の子どもたちを見守っていただいているということは、とてもありがたいことだと思います。そのことを、ぜひ子どもたちや教師にも分かるように伝えていって、愛護委員の方々に感謝の気持ちが伝わっていくとよいと思

います。

自分の反省も込めて、もっと子どもたちに伝えていけばよかったと思います。このように見守っていただき、こんなことが分かって、ここが危険だとおっしゃっています、気を付けましょう、と具体的に伝えていく方法もあるかと思いました。

青少年愛護センター所長代理)

その点については、割と学校との共有がスムーズにいつているところで、校外児童会に参加して見守ったり、3月頃に愛護委員さんに感謝の意を込めて児童手づくりの表彰状をお渡しするなど、いろいろと学校との連携協力できる状況になっております。

教 育 長)

子どもたちの見守りを公園であったり、通学路などを行っていただいています。危険な場所をお伝えして、子どもたちの安全につながるようお願いします。

そして、見守りからの情報があるなら、スピード感を持って対応してください。すぐこうしました、子どもも学校も喜んでいきますよと伝えてください。言っても何もしてくれないし、子どもはうっとうしがるとなると、しんどくなって、負のスパイラルになってしまうので、上手にコーディネートしていただけますか。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第7号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) ここでお諮りいたします。

報告第2号「令和3年度教育委員会関係補正予算について」
ですが、市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いき
ますが、御異議はございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) 続いて、日程第2、報告第2号「令和3年度教育委員会関
係補正予算について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

生涯学習課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) P C Bという、蛍光灯でそんなものが出ると初めて知った
のですが、蛍光灯の安定器が幾つぐらいで、処分費用が440
万円と結構高いので、1個当たりどれぐらいの費用になります
か。

管 理 課 長) 今回、見つかりましたP C Bが、重さが全部で131キロに
なります。処分費用ですが、大体1キロ当たり税込3万800
円です。実際にはその重さ掛ける3万800円から、重さによ
って幾らか、割引ではないのですが、少し差し引いて見積が出
てきている状態です。

木村委員) その重さは安定器が集まった重さということですか。

管理課長) そうです。

木村委員) 安定器は結構前のものですか。

管理課長) 今回、見つかりましたのが、前の精道中学校の旧管理教室棟の北側別棟にあります電気室から見つかったのですが、見つかった状態から判断しますと、かなり嚴重に中身が見えない状態で梱包されて、こじ開けないと開けられないような形で、奥のほうにしまわれていたそうです。

恐らく、昭和60年代ごろに一度、精道中学校の大規模修繕をしたときにPCBが確認されて、当時はまだ処分が全くできないため、とにかく嚴重に保管しておきなさいと言われていたときだったので、そのまま、人目につかないところに置かれていたと、あくまで推測になりますが、そういった状況です。

木村委員) 分かりました。

教育長) 山手中学校に運んで、それが外に出ることはないのですね。

管理課長) もともと見つかった段階でも、かなり嚴重に梱包されておりましたし、精道中学校から山手中学校に移動する際にも、これは届け出が必要になるので、どこからどこまでどれだけの量を移動させますという届け出を行った上で、かつ運送会社がきちんと技術者の同伴の下で行って移動させておりますので、漏れ等の心配はございません。

木村委員) 危険物を保管する際に、きちんと引き継ぎをして、これはいずれ処分をしてくださいと引き継がれるように構築できていないと、忘れたままになってしまって、こういうことになると

思います。

アスベストなどもありましたし、今後もそういうものがあるかもしれませんので、その際に引き継ぎのシステムみたいなものを、きちんと考えていたほうがいいのかなど思いました。

越 野 委 員) コミュニティ・スクール助成事業ですが、この助成事業は昨年も打出浜が採択されて、これは芦屋市から毎年1団体採択されるものでしょうか。

生涯学習課長) 芦屋市から毎年1団体採択されることが決まっているものではございません。まず、庁内で手挙げ方式で募集をいたしまして、市が自治総合センターに申請を行い、そちらで採択の判断をいたします。なお、窓口は兵庫県となっております。

2年連続採択されておりますが、例えば来年も採択されるかという、結構ハードルが高いものだと聞いております。

木 村 委 員) 自治総合センターは全国的な財団法人ですか。

生涯学習課長) はい、そうです。

木 村 委 員) 夏祭りは日本中で行われていると思いますが、どういうところで対象にしてもらったのか、ほかとは違うアピールポイントがないと、なかなかこういう助成の対象にならないかと思うのですが、そこはどうでしょうか。

生涯学習課長) この助成事業につきましては、各コミュニティー活動や活力ある地域づくりに対して助成を行っている制度でございます、山手コミスクにつきましては、学校・地域・家庭との連携ですとか、住民相互の連帯感や自治意識を高めるための活動を積極的にやっているということで、そのあたりが評価されて、採択

されたものと思っております。

教 育 長) 昨年も今年もコロナ禍で、実際にそれ自身が使えるかどうか分からないのですが、地域の活動がさらに発展するように、十分に活用していただけたらいいのかなと思います。芦屋ほどのコミスクも熱心で地域や防災を巻き込んでやっておられるので、2年連続でいただくことができたのかなと喜んでおります。

木 村 委 員) これはコミスクが、積極的にこういうものに応募してなったのか、それとも市の教育委員会等が誘導する形でやったのか、それはどうですか。

生涯学習課長) このような助成事業があることは、市からコミスクに周知をさせていただきまして、昨年度分は打出浜コミスクが、今年度分は山手コミスクが手を挙げられました。コミスクと市で連携をしながら、なるべくコミスクの活動の有効性について自治総合センターに熱意が伝わるように、いろいろと申請書類等の精査を行いまして、協力して申請を行っている形になっています。

木 村 委 員) 分かりました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第2号「令和3年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものいたします。

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長) 閉会宣言